資料２

令和８年10月　日　発行

甲賀市教育委員会事務局
教育総務課 教育環境整備室
☎:0748-69-2242
✉:koka30100300@city.koka.lg.jp

信楽中学校区 学校再編だより【第５号】

第5回信楽中学校区学校再編準備委員会を開催しました　9/8(火)

今回の準備委員会では、3つの大きな検討調整項目のうち、「C. 地域との関わり・組織に関すること」について、前回会議で提案した調整方針(事務局案)に対するご意見等を踏まえ、作成した調整結果案について、委員の皆様に確認いただきました。また、「B. 学校教育・運営に関すること」について、これまで学校教育部会において検討いただきました調整結果案の報告(裏面)を行いました。

確認された検討調整項目

C 地域との関わり・組織に関すること

（１）地域との関わり

項目	調整結果案
① 行事・交流	これまで地域と学校が協働・連携してきた祭事や地域行事、交流事業を把握した上で、再編後の学校において、自治振興会及びまちづくり協議会との協働・連携について検討し、地域とともにある学校づくりを進めます。
② 特色ある教育等に関する交流	各学校の特色ある教育を把握した上で、継承・発展させる活動と新たに展開する活動を検討し、再編する学校の教育活動に位置づけます。

（２）学校運営協議会

項目	調整結果案
① 学校運営協議会	小学校の再編に伴い、新たに設置される再編校において学校運営協議会を設置します。 委員構成については、保護者、地域住民、地域学校協働活動推進員など、地域バランスを配慮し、円滑な移行に努めます。 小中一貫教育の推進を見据え、信楽中学校学校運営協議会との連携や情報共有を進め、義務教育9年間を通じた子どもたちの育ちを支える視点を取り入れた協議・活動の充実を図ります。

（３）地域学校協働本部

項目	調整結果案
① 地域学校協働本部	再編後においても、各学校がこれまで実施してきた地域連携事業(見守り活動、学習支援、ゲストティーチャーなど)を自治振興会・まちづくり協議会の単位を基本として継続・実施するとともに、広域化する学校区に対応した組織体制の整備に取り組みます。 (今後、自治振興会やまちづくり協議会が統合される場合には、新たな組織において地域学校協働活動が実施できる体制整備を行います。)

（４）ＰＴＡ

項目	調整結果案
① PTAに関すること	各学校におけるPTA組織の現状を把握し、再編後の学校におけるPTA組織の設立に向け、組織規約、体制、事業計画などについて、現行の各校PTAにおいて検討を行います。

再編校学校名の募集結果

8月1日から31日までの1カ月間募集を行いました再編後の学校名につきましては、９９点の応募をいただきました。

今後、準備委員会での審査や児童投票を経て、1月に開催予定の甲賀市総合教育会議(市長と教育長、教育委員４名による会議)において新校名案を選定します。

各専門部会の開催

各専門部会(総務部会、通学安全部会、PTA部会、学校教育部会)を開催し、検討調整項目の詳細について検討しています。

服装や児童クラブについてなど保護者の方にアンケートを実施する予定ですので、ご協力をよろしくお願いします。

また、検討結果については、学校再編だよりでお知らせします。

◆準備委員会のスケジュール(予定)◆

第６回　令和８年10月９日（金）
第７回　令和８年11月11日（水）

※会場は信楽開発センター大集会室、時間は午後７時からの予定です。(傍聴可、人数制限あり)

◆専門部会のスケジュール(予定)◆

総務部会・通学安全部会(第3回)
令和８年10月　９日（金）
PTA部会(第3回)
令和８年10月27日（火）

※専門部会の傍聴はできません。

学校再編に関する情報は、市のホームページでご確認いただけます

市ホームページアドレス　https://www.city.koka.lg.jp/26226.htm
※準備委員会の内容や議事録など、随時更新いたします。

詳しくはこちら

（裏面あり）

学校教育部会で検討された調整項目の報告

B 学校教育・運営に関すること

（1）学校教育目標

小項目	調整結果案
①学校教育目標	甲賀市がめざす教育、次期学習指導要領、地域・保護者の願いを参酌し、今後の取組の基本として小中共有の学校教育目標を作成します。 学校教育目標は、信楽ブロック校長会において検討を行います。

（2）学校経営管理計画

小項目	調整結果案
①学校経営管理計画	小中一貫教育を踏まえた、小中共有の学校教育目標をもとに小学校、中学校において作成します。 学校経営管理計画は信楽ブロック校長会において検討を行います。
②研究主題	国・県・市の動向、学校の状況、児童生徒の実態、教職員の意見を踏まえて、研究・研修計画等も含めて作成します。 研究主題については、信楽ブロック教務主任会で案を作成し、校長会において検討を行います。
③教育課程	小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組（特別活動等）を見据え、小学校・中学校において作成します。 教育課程にかかる小中一貫教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において検討を行います。
④新たな学習指導要領につなぐ取組	小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校において試行します。 次期学習指導要領につなぐ取組については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（信楽ブロック校長会等）において検討を行います。
⑤STEAM教育	小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校・中学校において検討します。 STEAM教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会等）において検討を行います。
⑥学校給食	学校給食については、信楽ブロック給食主任等関係者によって協議を行います。 給食主任等関係者により、各校の給食実施等の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討し、計画、準備を進めます。
⑦学校保健	学校保健については、信楽ブロック養護教諭部会によって協議を行います。 信楽ブロック養護教諭部会により、各校の健康診断等の学校保健の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討し、計画、準備を進めます。
⑧学校図書館・読書活動等	信楽小学校の蔵書を再編後の学校へ引き継ぎ、司書を中心に各校の状況を考慮しながら、再編校においての蔵書構成の見直しを行います。 学校図書館・読書活動等については、教育委員会事務局並びに信楽ブロック図書館主任会において実施計画等の検討を行います。
⑨ICT環境等	信楽小学校の環境を引き継ぎ、再編後の利用状況により、環境改善を図ります。

（3）小中一貫教育

小項目	調整結果案
①小中一貫教育カリキュラム	信楽中学校区全域を学ぶ地域学を核とし、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において、小学校・中学校9年間を見通した教育カリキュラムを作成します。（自治振興会、地域学校協働本部等地域との連携・協働による実施を検討します。）
②保幼小の円滑な接続	信楽ブロック保幼小接続会議等（教務主任、保幼小接続担当者）において、市、市教育委員会、関係機関と連携して、保幼小の円滑な接続にかかる架け橋期カリキュラムについて、検討し策定します。
③ふるさと学習・地域学	小中一貫教育を踏まえて、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任中心）において、9年間を見通した質の高い探究学習や、信楽中学校区全域を学ぶ地域学の教育課程を検討し、作成します。 （自治振興会、地域学校協働本部との連携・協働による実施を検討します。）
④学校行事	各学校の年間行事の状況を把握し、実施時期や実施方法などについて教務主任会、小中連携担当者会等で案を作成し、校長会で検討します。
⑤部活動	児童生徒数や部の数、指導者（外部講師・地域との協働などを含む）、活動方法、参加対象などについて、小中一貫教育の視点から持続可能な活動となるよう小・中学校において検討します。

（4）学びの多様化

小項目	調整結果案
①多様な学びの児童への対応	将来見込みを含めた実情を把握した中で、多様な学びに対応する組織・体制づくりを進めます。 （SSR（スペシャルサポートルーム）、教育支援センター等多様な居場所づくりや担当教員、スクーリングケアサポーター、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）等の組織・体制づくり、関係機関との連携）
②特別支援教育	再編校の特別支援教育について、実情を把握した上で、通級指導や支援員の配置等、一人ひとりの児童に応じた支援ができる体制づくりを進めます。 再編校における支援、指導、環境等について、保護者と連携して進めます。

（5）学校事務

小項目	調整結果案
①地域学校事務室	学校再編に関わる業務についての調査・整理ならびに、学校再編に向けた移動計画（備品、教具、文書等）を作成します。 現組織から新組織への移行について協議し決定します。
②学校運営共同実施	学校再編に関わる会議、小中一貫教育推進会議に参画し、必要な業務を担います。 現組織から新組織への移行について協議し決定します。